

社会福祉法人 二王子会 行動計画（第3回）

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図ることができ、職員全員の働きやすい環境を充実させるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年4月1日～2022年3月31日までの3年間

2. 内容

目 標 1 : 育児・介護休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境を整備する。

<対 策>

- 2019年4月～ 休業予定の職員に対して行っている休業から職場復帰までの説明書類の見直し
- 2019年4月～ 休業中職員の円滑な復職のため、休業中に行う情報提供や状況確認の見直し。
- 2019年4月～ 職場復帰プログラムの見直し
- 2020年4月～ 見直した情報提供の実施と職場復帰プログラムの変更

目 標 2 : 男性職員へ育児休業の取得を促進する。

<対 策>

- 2019年4月～ 制度内容等について職員に周知